

# なんが 議会だより



第15号

発行／南部町議会 編集／広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成20年6月議会



参加者約1500人

## 目次

6月定例議会 ..... 2

一般会計補正予算他

一般質問ダイジェスト ..... 3

次期町政は / 道州制

公共交通対策 / 水道料金

国保税 / 新たな課の設置

合併新町の総括 / 地域振興区

団塊世代対策

委員会報告 ..... 8

法勝寺中学校



南部中学校



# 6月定例議会

六月定例会は、六月二十日に招集され六月二十七日までの八日間の会期で開かれました。

今議会では、予算関係では一般会計補正、老人保健、農業集落排水事業、公共下水道の各特別会計補正予算、監査員条例と住宅条例の一部改正が提案されました。

一般会計補正の主なものとしては、高姫地区防火水槽修繕工事に用地購入費を含め百四十五万五千円。町の教育を考える委員会に二十万円。西伯小体育館改修工事に五百八十一万三千円。180号バイパス工事に伴う文化財発掘調査作業員等賃金に千九百八十一万四千円。地形測量等委託料に六十万円。航空写真撮影委託料に三十万円が計上されています。

町の教育を考える委員会ですが、趣旨は、「少子高齢化社会の到来や家庭地域社会の価値観の変化や多様化等により、子ども達や学校のあり方について様々な問題点、課題が生じている。特に、小・中学校の適正規模については当面する課題として、その方向性を明らかにすることが求められている。

また地域振興協議会を基盤とした社会教育や生涯学習のあり方も新たな住民の合意形成が求められており、公民館や図書館の将来展望を明らかにしなければならぬ。こうした状況をふまえ、様々な角度から意見交換し、これからの本町教育行政のあり方として教育委員会に提言する」とあります。

主要課題は、小学校のあり方…会見第二小学校の存続、中学校のあり方…一学年単一学級編成、小中一貫教育…新しい学校教育のあり方、保育園・小中学校の連携について…新しい学校教育のあり方、町の社会教育（生涯学習）のあり方…生涯学習のある町づくり体制などを検討されました。

構成メンバーは、小・中学校長2名、公募委員2名、学識経験者として町外2名、町内6名の計12名です。  
議会推薦の農業委員に、庄倉三保子さん（清水川）吉持一男さん（寺内）の2名が選任されました。  
町政に対しての一般質問は9名の議員が行いました。

# 一般質問ダイジェスト

## 一般質問

次期町政は

青砥日出夫議員

リーダーとして再び決断を

引き続き頑張る決意

町長

道州制

杉谷早苗議員

十年後、埋没しないための方策は

地域振興区での確かな町づくりを

町長

**Q** 今までの南部町の基盤をつくってきた実績、評価を踏まえ、次期も町政を担ってほしいとの住民の声にどのように応えていくのか、意思表示の時期になったのでは。

町長も議員も一期目です。誕生したばかりの南部町です。まして地域振興区は産声を上げたばかりです。軌道に乗るまではもう少し時間がかかり、行政改革も振興区の充実がなされねば挫折しかねません。

今年十月には町長、議員の同時選挙が行われます。いろいろな批判や意見はありますが、真摯に受け止め、バランスのよい住みよい南部町をつくらせていただくために、町づくりのリーダーとして再び決断をして、強い意思で引き続き町政を担っていく気持ちは……。

**A** 国、地方合わせて八百兆円にも及ぶ公債残高を抱え、行政財政改革は喫緊の課題であります。時代の進展とともに広がってきた行政の守備範囲や国と地方の役割分担を見直し、さらに施策の新陳代謝を図ることによって、新たな行政需要にこたえていく不断の努力が求められます。

一つの時代も課題は尽きなく、磨き上げてよしとはなりません。変化の激しいこの時代にあつて、南部町は特に重要な時期にあると認

められます。



法勝寺庁舎

識しています。このような状況認識のもとに、任期を迎えるわけですが、町民の皆様の御負託をいただけるならば今日までの経験を生かし、成果と反省の上に立って、我が南部町の未来のために引き続き先頭になつて頑張る決意をしているところであります。

三月に「道州制ビジョン懇談会」による中間報告が提出された。これにより各方面からの様々な発言が見られる。すでに九州では、検討状況のパンフレットも作られている。

町長の所見は如何か。また、町村長会の動向は現在どのようか。十年後には余りに大きな変革が迫っているが、南部町が埋没しないために、準備対応しておくべき事は何か問う。

**Q** 三月に「道州制ビジョン懇談会」による中間報告が提出された。これにより各方面からの様々な発言が見られる。すでに九州では、検討状況のパンフレットも作られている。

町長の所見は如何か。また、町村長会の動向は現在どのようか。十年後には余りに大きな変革が迫っているが、南部町が埋没しないために、準備対応しておくべき事は何か問う。

日本はこれまで経験した事の無い内外の課題にどう立ち向かっていくのかと考えてみると、電ヶ関主導の中央集権体制が行き詰まり、制度疲労を起こしている市町村、県、国という三層制からは未来の展望が描ききれないとのことから、究極の構造改革として道州制の導入を検討されています。

政府は分権型国家への転換と地域主権型道州制を打ち出し、おおむね二〇一八年までの完全移行を求めています。全国知事会は、真の分権型社会を実現するためのものと位置づけて、第二期分権改革の着実な推進を求めています。私は、国家刷新改革の切り札ともなるべきもので単に広域行政や効率化だけの道州制なら導入を見合わせた方がよいと考えます。道州制は分権とセットで考えることが必要です。

町村会の対応は自主的な合併を主張しており、



九州「道州制検討委員会」発行のパンフレット

理念が間違はなく生かされる案が示されれば、各自治体の自主的判断により、積極的な対応に変わっていくものと見込んでいます。

南部町は、新しい仕組みの地域振興区で住民と行政が協働して、今後予想される様々な課題に対処していくならば、どのような時代が到来しようかと、愛郷の志高い住民に支えられ、きらりと光り存在感のある素晴らしい町が創造できるものかとたく信じております。

# 公共交通対策

塚田勝美議員

## 谷合地区もコミュニティバスを

### 協議会方針を尊重・支援

町長

**Q** 少子高齢化が急速に進展する中山間地域にとっては、交通手段の確保が喫緊の課題であり、合併を契機に運行を開始したコミュニティバスは数度のダイヤ改正で、公共交通とは程遠かった地域や、一部島根県まで乗り入れ、福祉通学バスとともに通学児童を含むいわゆる交通弱者と言われる人々にとって、なくてはならないものとなっております。

**A** 両長田地域で考えますと、公共交通の大前提として、路線バスの現状維持を基本スタンスに置きながら、利用者の減少につながる方向での検討を進めています。

南さいはく地域振興区内で最寄りのバス停までの送迎など希望される利用者の実態を把握し、協議会と相談し試験的に一定期間モデル運行を考え

ています。しかし直接目的の送迎までの送迎を望まれ、路線バスの利用者減になるのはと懸念しています。現在の中山間地域の交通不便地域

解消は、行政だけで解決できる問題ではありません。関係地域住民全体の理解と協力が最も必要です。地域づくり計画の協議会方針を尊重しながら、積極的な支援を果たしていきたい。

その他の質問  
松くい防除  
再生資源ゴミの活用  
学校耐震化対策



コミュニティバス

# 水道料金

植田均議員

## 水道料金の値上げはすべきでない

### 料金改定は二十二年度以降

町長

**Q** 会見簡易水道特別会計と西伯上水道特別会計が統合されたことよって、この会計の独立採算を重視する立場から、近い将来値上げが行われるのではないかと心配する声が強まっている。水道は生活する上で欠くことのできないライフラインであり、生活の最も重要な基盤の一つである。昨今の経済実態から考えれば、料金は低いほうに合わせる低位均一化が望ましいと考える。独立採算を重視し適正な料金にするとは値上げするということか、町長の見解を問う。

**A** 水道統合事業計画の中では、平成二十年度に上水道と池野鶴田地区を除く会見簡易水道と馬佐良簡易水道を上水道事業に組み入れ、平成二十二年度にはすべての簡易水道を上水道事業に一本化する計画です。

企業会計の上水道事業になれば独立採算が原則となり、料金は公正妥当、効率的経営で適正原価と定めています。料金改定は下水道使用料の改定終了する平成二十二年度以降で、低い会見の料金に



管路工事

合わせることはできるものではないと考えています。その他の質問  
入札のあり方  
農業振興策  
合併事業の進捗

その他の質問  
入札のあり方  
農業振興策  
合併事業の進捗

国保税

亀尾共三議員

国保税の負担軽減を求める

前年より下がっております

町長

**Q** 今日の住民生活は所得は増えないのに政府、与党が各種の控除を廃止したために、税の負担の増加とガソリンを始め、食費など諸物価の値上がり続きで各家庭の家計はきびしく限界に近い世帯もあります。

このような中、十九年度国保会計決算見込みでは約四九八〇万円の黒字、基金繰り入れ五六五〇万円も不要の結果となり、合計で一億六三〇万円の金が余ったことになりました。

**A** 黒字の額すべてを繰越せば一人当たり八千八百円の引き下げが可能です。さらに基金の一部を繰り入れ国保税の負担軽減の実施を求める。基金についての考えと国の指導について聞く。

**A** 黒字決算の原因は保険税以外の歳入があったこと、保険給付費が予算より少なかった。

ためと考えております。税額の引き下げの考えは無いのかとのことです

が、本年度から後期高齢者医療制度が始まり、約千三百人の方が後期高齢者医療に移行されるために、国保の被保険者数は減少し、また国保税に後期高齢者支援分の税率を決定することになりました。

そのような状況で、本年度は繰越金のうち二二〇万円を国保税の引き

下げに充当し前年より下がっております。

基金の考え方は国保税の著しい変動を避け、予測外の支出に対応するために基金は必要だと考えております。

国は保険財政の基盤安定の観点から積立てを進めるが数値は示されてお

その他の質問  
給食センター



医療保健施設

新たな課の設置

景山 浩議員

産業振興に集中的に取り組み組織体制整備を

課の設置で解決できない

町長

**Q** 基礎自治体の自立の必要性は様々な角度から論じられているが、その最大の目的は社会保障制度の維持に行き着くと考える。

社会保障制度の中の年金、医療、介護の制度は、保障を受ける世代への保障を次の世代が負担していくという世代間扶助で成り立っている部分が大

きいが、地方では少子高齢化、人口減少が進むとともに、雇用の場の減少などで、若年者や勤労世代が特に減少し、社会保障制度をはじめとした地域を支える役割を果たしていくことが難しくなっている。

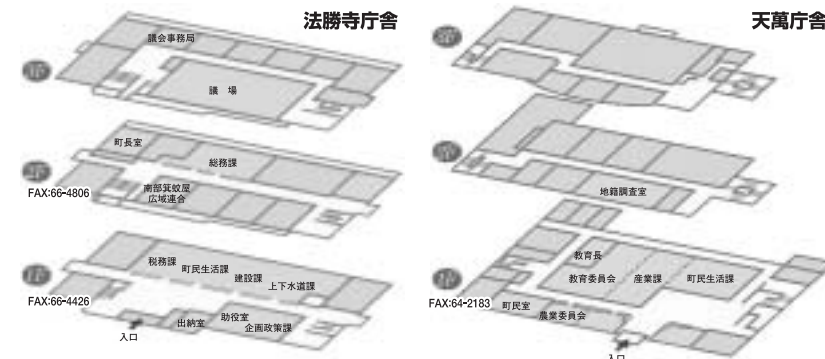
人口減少を防止し地域経済力を上げ、社会保障制度を維持していくためには、ますます積極的な産業振興策をはじめとした地域活性化策が必要と思う。また、課題が各課にまたがるなどの弊害を除き実効性を上げるため

にも、地域活性化や産業振興の取り組みを一手に引き受けるような新たな課の設置が必要と考えるがどうか。

**A** 地域活性化への本町の取り組みとしては、地域経営改革、地場産品発掘、ブランド化、少子化対策、定住、観光などのプロジェクトに対して三十三の個別取り組みを計画、実施しています。

福祉や教育は地域社会の基礎的な部分であり、これなしに地域の活性化は語れないと思います。また、独自の企画、ビジョンなどを用いての戦略も必要であり、両輪のバランスが取れていなければ施策の成

は無いと考えます。地域戦略実行のための



新たな課の設置については、行政事務は複雑に絡み合っており、一つの課を設置すれば解決すると言うものではありません。行政総体としての全体のパフォーマンスが向上しなければならぬと考えます。

## 合併新町の総括

赤井広昇議員

### 合併新町「町づくり」の総括は？

一定の評価を受けている

町長

**Q** 町長は町民の全てが健康で安心した生活を送り、幸せを実感できるまちづくりを進め、若者が定住し地域の活力を生み育て、持続的発展可能なまちづくりを目指してきたところですが、総合計画等の進捗状況等々当町の状況をどう総括されているか？

地域振興協議会が成熟期を迎えれば、より新たな発想で町の未来像が描かれることになると思います。

その他の質問

四丁目、西伯病院の全面改修で医療環境が整い、また企業誘致問題、定住対策…等々、総括して町

政の大きな課題が進展していることは大きなメリットと評価している。  
首長の多選自粛条例また多選禁止等について

## 地域振興区

真壁容子議員

### 「天降り」との声にどう答えるか

独自の財源で地域に担ってもらったのが理想 町長

**Q** 地域振興区の取り組みがはじまって一年がたとうとしています。住民のなかには、依然として、この取り組みがよくわからないという声があります。

このような中で、二十年度予算の説明では、ゴミの減量化をはじめ、町道整備など、地域振興区での取り組みを求める内容が相次いで出てきました。これは、住民組織とは名ばかりの町の仕事のおしつけと行政の下請けの出身が明らかになってきたということではないでしょうか。

**A** 地域振興協議会の将来の姿として、地域のことは地域で解決していくという共通認識のもと、自立した組織体として運営されていくためには、地域振興協議会の会長、副会長、事務局員などは独自の財源で地域の方々が担っていたことが理想の姿であると想定していますが、まだ、相当の時間を要すると考えています。

っております。  
特にこのお二人は定年まで一年を残しての勇退であり、年収としては、三分の一以下でお世話いただくわけですから、町の行政改革にもご協力をいただき、さらに、地域貢献のボランティアを買っていただけたらと感謝いたしております。

その他の質問

非常勤職員等の待遇

**A** 平成十六年二月に西伯町、会見町合併協議会まちづくり委員会の策定した南部町づくり計画を基本として平成十八年三月総合計画を策定し実施してきた一点目の巡回バスは、町民の交通手段として定着した。二点目、CATVによる情報基盤整備も出来た。三点目、住民との協働の町づくりの地域振興協議会も平成十九年七月に七つの振興協議会全てが発足し、集落や地域で新たな町づくりの取り組みが話し合われ、そして



なんぶSANチャンネル

振興区の問題では、振興協議会採用職員のある方をめぐって、住民から天下りではないかとの批判の声も出てきています。このことについて、住民の批判の声を町長はどのように受け止め、町の責任をどう考えているか問います。

そのような将来を見ずと考えると、協議会の雇用にも協力・支援していく考えにはなりました。協議会の発展を願う措置であり、批判や町の責任を問われることではなく、ご理解いただけると思



法勝寺庁舎

団塊世代対策

細田元教議員

退職者の就労施策は

関係機関を連携し施策を進める

町長

**Q** 団塊世代の退職者が増加しているなかで、退職後から年金受給までの間、仕事がなく困っている方の就職施策について、県は青木出納長が中心になり県内企業を廻り雇用拡大をお

**A** 二〇〇七年から二〇一一年にかけて団塊の世代が一斉に退職するため、社会に大きな影響をもたらすことが予想されます。本町は平成二十年三月末現在、五十五歳から六十五歳までの人口は一九七九人であり、退職後、年金受給までの間に新しく仕事を探し、生計を維持することは困難となっています。このような状況下で再雇用、就労の場としてシルバー人材センターの役割に大いに期待し、団塊世代の方々が蓄積した貴重な能力を活用することも必要と考えます。今後も県など関係機関と連携し施策の充実を図ってまいります。



シルバー人材センター（プラザ西伯内）

その他の質問  
教育問題  
地域振興区

第六回  
臨時議会

第六回臨時議会が七月二十二日開かれました。議案は、「会見小学校三校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約の

締結について」です。二十年度の予算で一億八百三十六万二千円計上されていた会見小学校の耐震補強・大規模改修工事ですが、このたび指名競争入札がおこなわれ七千八十七万五千円で契約が締結されました。



会見小後ろ校舎改修工事

町長及び議会議員選挙の選挙期日

告示日

平成二十年十月十四日(火)

選挙期日

平成二十年十月十九日(日)



町が行う工事等の請負契約等の報告

平成二十年六月十一日

関係議員名

笹谷浩正(相談役)

契約者

有限会社セイブ・テクノス

契約の名称

町道西線道路修繕工事

契約金額

三七・九万円

平成二十年六月十一日

関係議員名

笹谷浩正(相談役)

契約者

有限会社セイブ・テクノス

契約の名称

菅田団地スラブ防水修繕工事

契約金額

六〇・九万円

平成二十年七月二十三日

関係議員名

笹谷浩正(相談役)

契約者

有限会社セイブ・テクノス

契約の名称

イノシシ防護柵

契約金額

五一五・三万円

平成二十年七月一日

関係議員名

亀尾共三(店主)

契約者

亀尾書店(個人)

契約の名称

書籍及び定期発行の雑誌

契約金額

推計90万円(契約書なし売上げで)

**総務常任委員会**

総務常任委員会では、委員会付託を受けた二議案、五陳情について審査を行った。

議案第五十七号「南部町監査委員条例の一部改正について」全員一致で可決すべきものと決した。

議案第五十九号「平成二十年度一般会計補正予算」反対意見として「教育委員会からの資料を見ると、小学校の統合ありきと受け取れる。議論をしてはいけぬ」とは言わないが、手順が大事。まず町民の意見を聞くことが必要だと思ふ。予算が計上されている南部町の教育を考える委員会については役に立つとは思わない」という意見が出る

一方で、賛成意見として、「南部町の教育のこれからのあり方について議論しようとしている。第二小については、親と子どもでは考え方が違う。本当に英語が始まって少人数で出来るのかという問題もある。少人数だと連帯感があるが競争心に乏しい」という意見もあり、賛否両面があるのでは、「このようなセクションを設けて、真剣に教育問題を議論するという思いについては、尊重してもよいのではないか」とい

った賛成意見も出され、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決した。

陳情第五号「永住外国人への地方参政権付与を日本国に求める意見書」を採択しないよう求める陳情「他者の意見に賛成するな」という陳情はルール違反である」という意見の他に、「そのような陳情が出される動きがあるのかも知れない。陳情が来てから適切な判断をすることにしたい」という意見も出され、賛成多数で継続審査とした。

陳情第六号「最低賃金の引き上げと制度の更なる規制を求める陳情」賛成意見として「最低賃金を上げると経済がどうなるかを中小企業も考える必要がある。最低賃金の引き上げ、中小企業対策の強化、全国一律の環境づくりを求めている。日本の政治は、利益が大企業に落とされるような仕組みになっている。その儲けを労働者に分配すれば国民が潤い内需が拡大する」、「反対意見として「今年は大幅な最低賃金の引き上げがすでに行われている。一律千円にすると倒産する企業が多くなると考える」、「地方経済や企業経営を考えると千円という数字は、現実問題としてありえない。」

という意見が出され、採決の結果、賛成少数で不採択とした。

**民生常任委員会**

本委員会に付託を受けた議案は二件、陳情は四件であった。

議案第五十九号「平成二十年度一般会計補正予算(第二号)(連合審査)」全員一致で可決すべきものとした。

議案第六十号「平成二十年度南部町老人保健特別会計補正予算(第一号)」全員一致で可決すべきものとした。

陳情第二十五号「介護療養病床廃止、医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める陳情書」十九年十二月議会で受理し継続審査となっていた陳情である。全国で十五万床の削減は医療や介護の実態を無視したものであり家族の方にも混乱をさせている意見で採択すべき、又当時は計画が流動化している実態があった。現在厚労省は十五万床削減計画を撤廃し、医療機関も現状に即した体制となっている現実があり、全員一致で趣旨採択すべきものとした。

陳情第四号「地域医療と国立病院の充実に関する陳情書」全員一致で採

択すべきものとし、国に意見書を提出した。

陳情第七号「後期高齢者医療制度の廃止に関する陳情書」賛成意見として基本的な人権、生存権等を無視したものであり、年齢により差別する制度であり、陳情は採択すべきとする意見。又本町においてはこの制度に移行すれば、負担が減少する

事実、負担増となるのは都市部において高額の年金を受給されている一方で、医療内容についても、差別的な医療ではない。制度の見直しは必要であるが廃止は困難であり、賛成少数で不採択すべきものとした。

陳情第十一号「高齢者に負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書」陳情七号と同じく不採択すべきものとした。

議案五十九号「平成二十年度一般会計補正予算」経済委員会に関する部分は全員一致で可決すべきとした。

**経済常任委員会**

六月定例議会では、当委員会に付託された議案四件、陳情三件であり、審査の結果は次のとおりである。

議案五十八号「南部町営住宅条例の一部改正について」城山住宅の改築に伴ない住宅個数の変更をするものであり、全員一致で可決すべきものとした。

陳情八号「ミニマムアグセス米の輸入停止を求める陳情書」国内の米余りの現状と、本町は水田の割合が高く米の輸入停止は当然とし、全員一致採択と決した。

陳情九号「公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書」全国の森林の荒廃防止に必要なことで、全員一致採択と決した。

陳情十号「過剰な農業取締法により、植物から締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書」更に調査が必要で全員一致継続と決した。



日韓両国が領有権を主張している竹島を日本の領土として中学校の教科書に記述したことから、三十三都道府県で百四件の交流イベント等に影響が生じています。

そのうち中止は六十三件、事業の延期は十六件、凍結・調整中が十六件、日本で開催されるイベント等に不参加五件、規模縮小など四件となっています。

都道府県別で最も件数が多かったのは鳥取県の十六件であり、ハンリム大学生との交流事業に影響がなくてよかったと思ふ反面、中止となった多くは子供たちが主役の交流事業であり、国家間の政治的な問題が市民レベルの交流に影を落としたのは残念です。

さて、町長及び協議会議員の選挙が、十月十四日告示、十月十九日選挙期日と決定しましたので、現広報委員での発行はこれが最後となります。